

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年9月25日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円00銭 総額158,240,654円

剰余金の配当が効力を生じる日 2020年9月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鈴木教義、横山勝登、高山章および青木栄二を選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付き株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、新たに譲渡制限付き株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	109,121	1,459	-	（注）1	可決 97.87%
第2号議案				（注）2	
鈴木 教義	103,367	7,213	-		可決 92.70%
横山 勝登	108,144	2,436	-		可決 96.99%
高山 章	108,140	2,440	-		可決 96.99%
青木 栄二	108,147	2,433	-		可決 96.99%
第3号議案	109,842	738	-	（注）2	可決 98.51%

（注）1．第1号議案および第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2．第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上